



追加接種(3回目)は、12月から開始しています。対象者に順次接種券を送付しています。初回接種(1・2回目)は、満12歳以上の人を対象に、接種予約を受け付けています。最新の情報は、町ホームページでご確認ください(ページ右上のQRコードからアクセスできます)。

## 追加接種(3回目)について

- 対象者 2回目の接種を終了した日から、8カ月以上経過した、18歳以上の人(※接種日時点)
- ワクチンの種類 ファイザー社製、武田/モデルナ社製
- 接種回数 1回

2回目接種月	追加接種開始月(予定)	接種券発送	予約開始
令和3年5月	1月	発送済	令和3年12月14日(火)
令和3年6月	2月	12月下旬に発送済	1月下旬~2月上旬
令和3年7月	3月	2月上旬予定	検討中

- 2月に接種対象者となる人には、接種券とは別に改めてお知らせを送りますので、よく読んで予約してください。
- スケジュールは変更になる場合があります。

## 追加接種(3回目)の予約について

- 追加接種(3回目)も予約が必要です。
- 混雑を避けるため、2~3月の接種予約は2回目接種日が早い人から順に、時期をずらして開始する予定です。
- ご自宅などでインターネットが使えない人のために、接種予約のお手伝いを実施する予定です。
- 予約開始日、接種会場などは、接種券とは別に後日お送りする「お知らせ」をよく読んで予約してください。

## 初回接種(1・2回目)について

12歳の誕生日を迎え新たに対象者になる人や、療養などのために今まで接種ができなかった人の接種を、3つの医療機関で行います。日程は、町ホームページでご確認ください。

医療機関名	接種可能な人
菊陽病院	12歳以上の人(妊婦を除く)
東熊本第二病院	12歳以上の人
武蔵しもむら医院	12歳以上の人

## 接種証明書電子交付

海外利用に限定されていたワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)が、12月20日から、国内でも利用できるようになります。併せて、専用のアプリから電子版の証明書も取得できます。最新の情報は、町ホームページなどでご確認ください。

## 町民の皆さんの接種率

対象者	高齢者(65歳以上)	64歳以下	全年齢
1回目接種率(%)	97.4	84.5	87.6
2回目接種率(%)	97.1	83.4	86.7

(11月30日現在のVRS\*登録数に基づき集計)

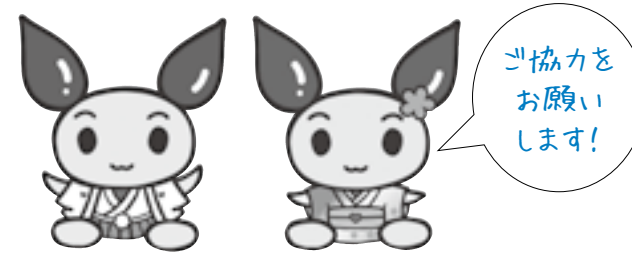
\*VRS(ワクチン接種記録システム)とは、国が提供するシステムで、接種情報を記録・集計できるものです。

成人を迎える  
皆さんへ

あなたの今日が、だれかの明日に。ハタチの献血  
「はたちの献血」キャンペーン

1~2月は「はたちの献血」キャンペーン期間です。献血者が減少しがちな冬は、輸血用血液が不足しやすい季節。このため、県では1~2月の2カ月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広く県民の皆さんに対して献血を呼びかけています。特に若い人たちで、献血をしたことがない人は、ぜひ400ミリリットル献血・成分献血にご協力をお願いします。みんなで、献血の輪を広げましょう。

■問い合わせ  
健康・保険課 保健予防係  
☎(232)4912



## 20歳になった人には、国民年金加入のお知らせが届きます

国民年金は、世代と世代をつなぐ支えあいの制度です。  
日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人は加入が義務付けられています。

20歳になった人には、誕生日からおおむね2週間以内に、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが郵送されます。「年金手帳」は、別送されます。

### ■注意事項

- ①20歳の誕生日の前日以前から厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者には送付されません。
- ②20歳の誕生日の前日以前に厚生年金や共済年金を喪失している人、遺族年金を受給している人に「年金手帳」は送付されません。
- ③厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者は、第3号被保険者の手続きが必要なため、第2号被保険者の勤務先へ連絡してください。第3号被保険者は、保険料を納付する必要はありません。
- ④第1号被保険者である自営業者、学生、無職の人は、

20歳の誕生日の前日が含まれる月分から保険料の納付が必要です。

### ■付加年金

毎月の保険料に加えて、月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金と合わせて受け取ることができます。

付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」で計算されます。付加保険料を納付するには、別途届出が必要です。

### ■国民年金保険料を払えないとき

経済的に納付が困難なときは、保険料の納付猶予・免除制度や学生納付特例制度があります。別途申請が必要です。

### ■問い合わせ

熊本西年金事務所 ☎(355)3261  
町民課年金係 ☎(232)4914